

## 健康案内

受診はお済みですか

### 成人健康診査

市では、40歳以上の町田市国民健康保険加入者、町田市民で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方に受診券をお送りしています。この健診は、メタボリックシンドロームの早期発見と予防を目的としています。

11月から来年1月末にかけて、受診をお勧めする電話をおかけする場合があります。その際、まだ受診がお済みでない方には、受診していない理由やご意見などをお伺いします。今後の受診率の向上や制度の改善に役立てていきますので、ご協力をお願いします。

※電話は、市が業務を委託した(株)名豊(☎0800・200・0072)から、番号を通知しておかけします。その際に金銭の振り込みを依頼することはありません。

※健診の詳細は📄HP 成人健診 🔍

📄保険年金課☎724・2130

## お知らせ

### 年末保育

📄市内在住または市内の認可保育園・認定こども園(2号認定・3号認定)に在園し、12月1日現在、満6か月以

上の未就学児の保護者で、就労のため保育が必要な方

📄12月29日(木)、30日(金)、午前7時～午後7時の間で保護者の方の就労時間(通勤時間を含む)

📄町田保育園

📄午前8時30分～午後5時の間は30分につき250円、午前7時～8時30分、午後5時～7時は30分につき300円

📄申請書と年末勤務証明書を12月12日まで(必着)に、直接または郵送で同保育園(〒194-0013、原町田6-26-15、受付時間=午前8時30分～午後5時)へ。

※申請書は12月12日まで町田市ホームページでダウンロードできます。また、子育て推進課(市庁舎2階)でも配布します。

📄子育て推進課☎724・4468

募集します

### 技能功労者 永年勤続従業員

市と町田商工会議所では、技能職団体から推薦された技能功労者と、事業主から推薦された永年勤続従業員を表彰しています。

推薦基準を確認のうえ、推薦する場合は、11月25日(金)までに推薦書を産業観光課(市庁舎9階)、または町田商工会議所へ提出して下さい(所定の用紙は、両提出場所に有り)。※2017年2月6日(月)に市庁舎3階で表彰式を行う予定です。

【技能功労者】

📄主として、市内で技能的職業に従

事し、市内に引き続き5年以上居住している。経験年数25年以上、年齢が50歳(2016年10月1日現在)以上で、優れた技能を持ち、徳行が著しく、後進の模範となっている方

※過去に同一の表彰を受けた方は対象外です。

【永年勤続従業員】

📄市内の同一の中小企業に勤務し、勤続年数が①10年以上②20年以上③満30年(いずれも2016年4月1日現在)の方

※過去に同一年の表彰を受けた方は対象外です。

📄産業観光課☎724・2129、町田商工会議所☎722・5957

市庁舎4階屋上花畑

### 新規ボランティア募集

草花の植え付けや野菜の種まき、収穫などの維持管理をしていただくボランティアと、屋上花畑の活動のサポートとPRイベントの企画や実施をしていただく運営サポーターを募集します。

📄屋上花畑ボランティア=市内在住、在勤、在学の方、屋上花畑運営サポーター=高校生以上の学生

📄活動期間2017年4月1日～2018年3月末

📄所定の応募用紙(庁舎活用課[市庁舎5階]で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、12月22日午後5時まで(必着)に直接、郵送、FAXまたはEメールで庁舎活用課へ。

【ボランティア・運営サポーター募集

説明会を開催]

📄11月27日(日)午前10時～正午  
📄市民協働おうえんルーム(市庁舎2階)

📄定50人(申し込み順)

📄参加者全員の氏名・代表者電話番号・参加人数(5人まで)を明示し、11月1日正午～23日にイベントダイヤル(☎724・5656📄161101C)へ。

📄庁舎活用課☎724・2165

### ひとり親家庭等への医療費助成制度

ひとり親家庭またはそれに準ずる家庭に対して、医療費を助成します。

【該当する方は申請を】

📄18歳に達する日の年度末までの間にある児童(一定の障がいがある場合は20歳未満)を現に扶養している、次のいずれかに該当する方 ①ひとり親家庭の父または母②父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所からの保護命令が出された家庭③父または母に一定の障がいがある家庭④父または母が1年以上拘禁されている、または児童の養育義務を放棄している家庭⑤両親がいない児童を養育している養育者

📄医療機関で支払う保険診療の自己負担分を助成(住民税が課税されている世帯は一部負担金有り)

※申請者及びその扶養義務者(同居の父・母等)の所得制限があります。所得限度額や申請に必要な書類等の詳細はお問い合わせ下さい。

【現況届の提出について】

「児童扶養手当証書」をお持ちの方(平成28年度は桃色の証書)は、ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届を省略できます。

※公的年金受給等の理由で児童扶養手当を受給していない方には、10月末に現況届の用紙をお送りします。11月14日までに提出して下さい(郵送可)。

【申請事項が変わった際は】

住所・お使いの健康保険証・同居の方等、子ども総務課に届け出した内容に変更があった場合は、必ず変更届の提出をお願いします。※各市民センター等では受け付けません。

📄子ども総務課☎724・2143

## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	11月4日(金) 午前10時から	市庁舎10階会議室 10-3~5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市保健所運営協議会	11月7日(月) 午後7時～9時	市庁舎2階会議室 2-1	5人(申し込み順)	事前に電話で保健総務課(☎724・4241)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	11月14日(月) 午前10時～正午	市庁舎2階会議室 2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市景観審議会専門部会(南町田)	11月14日(月) 午後2時～4時	市庁舎10階会議室 10-4	5人(申し込み順)	事前に電話で地区街づくり課(☎724・4267)へ
町田市指定管理者管理運営状況評価委員会(対象施設=わくわくプラザ町田、デイサービス鶴川・森野、玉川学園高齢者在宅サービスセンター)	11月17日(木) 午後1時30分から	市庁舎2階会議室 2-1	10人(申し込み順)	事前に電話で総務課(☎724・2108)へ
町田市地域包括支援センター運営協議会	11月17日(木) 午後5時～6時30分	市庁舎2階会議室 2-2	5人(申し込み順)	事前に電話で高齢者福祉課(☎724・2140)へ
町田市都市計画審議会	11月18日(金) 午前10時から	市庁舎3階第1委員会室(予定)	10人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)へ

## 作成しました

📄防災安全課☎724・3218

## 鶴川地区の土砂災害ハザードマップ

市では、鶴川、大蔵町、広袴、広袴町、真光寺、真光寺町、能ヶ谷の「土砂災害ハザードマップ」を作成しました。

このマップは、土砂災害防止法に基づき、都が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域を指定したことを受けて、その区域を地域の皆さんにお知らせするものです。

地図面では、土砂災害の危険のある場所や、避難する場所を確認することができます。

情報面には、土砂災害についての基礎知識や、避難についての情報等を掲載しています。

📄配布期間11月1日(火)から2週間程度

📄配布方法①対象地区の住宅や事業所のポストに投函②防災安全課(市庁舎3階)、各市民センター等の窓口配布

※他の地域のハザードマップは、

📄HP 土砂災害に備えて 🔍



土砂災害ハザードマップ

【市では、次の方法で防災情報をお伝えしています】

○メール配信サービス

防災行政無線で放送した情報や、町田市の気象警報に関する情報等をEメールで配信します。

📄HP メール配信サービス 🔍



メール配信サービス QRコード

○防災行政無線フリーダイヤル

防災行政無線で放送した内容を、通話利用料金のかからないフリーダイヤルで確認できます。

📄電話番号☎0800・800・5181

## 開催します

### 土砂災害警戒区域等の指定に関する説明会

土砂災害から国民の生命身体を守るために、2001年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づく「土砂災害警戒区域等」の指定に関する説明会を開催します。

📄小野路町、三輪町、三輪緑山に在住の方

📄📄11月17日(木)、午後3時から、午後7時から=鶴川市民センター、11月22日(火)、午後3時から、午後7時から=三輪コミュニティセンター、いずれも1時間程度(各回とも同一内容)

※駐車場に限りがあります。

※詳細は、東京都南多摩東部建設事務所工事課☎720・8671、または(公財)東京都公園協会立川事務所☎042・527・9761へお問い合わせ下さい。